



「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」について ～仕事と生活の調和を目指して～

亀山市は、11月9日（土）から24日（日）を「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」として、重点的な取り組みを実施いたします。

この取り組みは、働く人の「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を推進しようとするものです。本市は、これまで平成22年度から7年間にわたり「亀山市の家族の時間づくり」を行ってまいりましたが、取組の成果と課題を踏まえつつ、事業の検証を行い、平成29年度から「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」として重点的な取り組みを実施しております。

本年度の推進週間は、内閣府が「家族の日」と定めている11月17日（日）及び11月23日の「勤労感謝の日」を含む11月9日（土）から11月24日（日）までの16日間としております。

市民や事業所みなさんに、ワーク・ライフ・バランスについて考え、実践していただく機会とするために、推進週間中にさまざまな取り組みを行います。

主な取り組みにつきましては、11月24日（日）に開催するワーク・ライフ・バランス講座で、亀山市総合保健福祉センターにおきまして、講演会と料理教室をセットで午前と午後の2回実施いたします。

また、11月17日（日）には市内の運動施設や文化施設の無料開放を行います。この機会にぜひ多くの方に利用していただき、充実した時間を過ごしていただきたいと思っております。

その他、詳細な取り組みにつきましては、別添資料をご参照いただきたいと思います。